



宛名	モームリ 様	調査者	モーシラン
----	--------	-----	-------

依頼内容	自分にあった節税・節約方法を知りたい
------	--------------------

(1) 概要

料金	通常プラン ¥6,000 (税込み)	
プラン	オプション: スピードプラン ¥2,000 (税込み)	計8,000円
納期	依頼12月1日・納品12月2日14時まで	
対象	WEB情報確認	
方法	WEB検索	
情報	33歳男性・正社員・勤続10年・独身・社宅・東京都在住・年収600万	

(2) 報告事項

参考URL		
サイト名	URL	
サラリーマンなどの個人ができる節税対策10選	https://www.resonabank.co.jp/kojin/column/hoken/column_0006.html	りそなグループの為、信憑性が高い
会社員もできる努力不要の節税「節税」、実際にいくらか減らせるのか知る方法とは?	https://media.moneyforward.com/articles/7455	税理士監修の為、信憑性が高い
サラリーマンが実践できる11個の節税術	https://advisors-freee.jp/article/category/cat-big-05/cat-small-13/386/	表や図が多く分かりやすい
みんながやっている節約術24選! まずは固定費の見直しから始めよう	https://www.navinavi-hoken.com/articles/saving	消費生活アドバイザーが監修の記事
実は節約しやすい! サラリーマンのお金の使い方	https://www.axa-direct-life.co.jp/knowledge/fcolumn/other/09.html	アクサダイレクトの為、信憑性が高い

調査概要

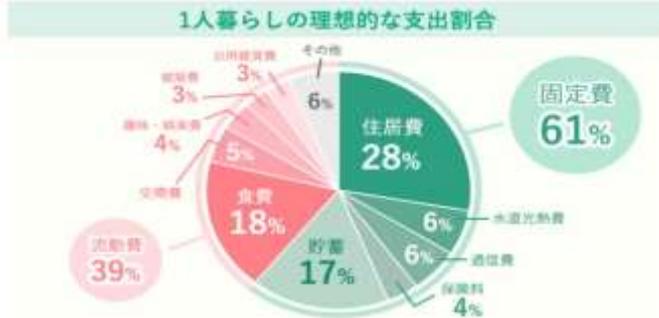
今回はモームリさんはお急ぎとのことでしたので、スピードプランで打ち合わせ通りに納品させていただきました。
今回「節税」「節約」というワードを中心に調査を行い、多くのサイトが混在しておりましたが、金融系の企業や、税理士やファイナンシャルプランナーが記載している信頼性の高い記事を中心に調べてまとめさせて頂きました。

調査結果 【節税】

- ①現在モームリさんが支払っている税金は
所得税・住民税・健康保険料・介護保険料・厚生年金保険料・雇用保険料
- ②その中でモームリさんが最も効果のある節税できる項目
- ・住民税 →控除額: 〇円
 - ・〇〇〇 →控除額: 〇円
 - ・〇〇〇 →控除額: 〇円
- ③節税方法
- ・住民税 → ふるさと納税をすることにより控除でき、さらに返礼品まで受け取れます。
ふるさと納税とは本来は住んでいる自治体に収める税金を、任意の自治体に寄付することです。
- ふるさと納税の手順(モームリさんの控除上限額は〇〇円でした)
ふるさと納税紹介サイトへ登録→返礼品を選ぶ→申し込み→受領→寄付金控除の手続き
ふるさと納税についての詳細はこちら→添付資料①・②
- ・〇〇〇 →〇〇〇(住民税同様に記載)
 - ・〇〇〇 →〇〇〇(住民税同様に記載)
- ④注意事項
- ・〇〇〇
 - ・〇〇〇

調査結果 【節約】

①モームリさんの理想的な支出の割合は下の図をご覧ください。



株式会社エイチームフィナジー
『みんながやっている節約術24選！
まずは固定費の見直しから始めよう』
<https://www.navinavi-hoken.com/articles/saving>
(参照2022 - 12 - 1)

②固定費の節約方法

- ・通信費 →効果額：○円
- ・モームリさんは大手キャリアを利用中とのことでしたので、格安SIMに乗り換えるのが1番効果額が大きい
格安SIMへの乗り換えの方法は○○○、必要な物は○○・○○
詳細はこちらにも記載されております⇒サイトURL

- ・○○○ →効果額：○円(通信費同様に記載)
- ・○○○ →効果額：○円(通信費同様に記載)

③変動費の節約方法

- ・○○○ →効果額：○円(通信費同様に記載)
- ・○○○ →効果額：○円(通信費同様に記載)
- ・○○○ →効果額：○円(通信費同様に記載)

④注意事項

- ・○○○
- ・○○○

分析・考察

節税・節約方法はたくさんありますが、まずはモームリさん自身でお金の流れを再度確認し、何にいくら使っているのかを把握することが一番重要だと感じました。
そしていくら貯蓄にまわすのか等の目標をきちんと設定した上で、行動に移していくことが効果があると思います。
今後のモームリさんが節税・節約の効果が出ることを応援しております。

担当	上長確認
川又	谷本

【運営元】
株式会社アルバトロス
住所：東京都品川区西五反田3-6-32
TERRACE SITE GOTANDA 2階
電話：03-6555-5046 FAX：03-6555-5068
WEB：<https://www.alba-tross.jp/>
mail：info@alba-tross.jp



(3) 添付資料①

ふるさと納税についてはこちらをご確認ください

ふるさと納税制度について

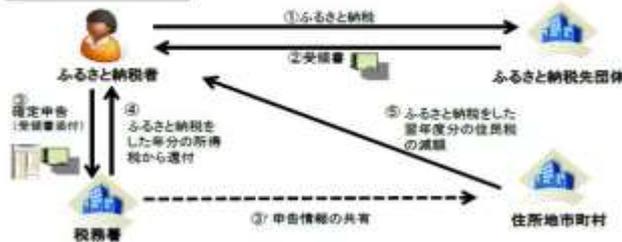
制度の概要

- 都道府県・市区町村に対してふるさと納税(寄附)をすると、ふるさと納税(寄附)額のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額が控除される。
(例：年収700万円の給与所得者(夫婦子なし)が、30,000円のふるさと納税をすると、2,000円を除く28,000円が控除される。)



- 控除を受けるためには、ふるさと納税をした翌年に、確定申告を行うことが必要(原則)。確定申告が不要な給与所得者等について、ふるさと納税先が5団体以内の場合に限り、ふるさと納税先団体に申請することにより確定申告不要で控除を受けられる手続の特例(ふるさと納税ワンストップ特例制度)を創設。
(平成27年4月1日以後に行われるふるさと納税について適用)

手続(原則)



※ 確定申告が不要な給与所得者等について、ふるさと納税先が5団体以内の場合に限り、ふるさと納税先団体に申請することにより確定申告不要で控除を受けられる手続の特例(ふるさと納税ワンストップ特例制度)を創設(平成27年4月1日以後に行われる寄附について適用)

ふるさと納税に係る寄附金控除額の近年の適用実績(※1)

課税年度	適用人数	税額控除額	寄附金額(※2)
平成25年度	11万人	45億円	130億円
平成26年度	13万人	61億円	142億円
平成27年度	44万人	184億円	341億円
平成28年度	130万人	1,002億円	1,471億円
平成29年度	227万人	1,783億円	2,566億円
平成30年度	296万人	2,457億円	3,495億円
令和元年度	395万人	3,265億円	4,576億円

※1 平成25年度から平成30年度については、「市町村税課税状況等の調査」をもとに算出。令和元年度については、「令和元年度ふるさと納税に関する調査結果」をもとに算出。
※2 課税年度における前年中(例えば、令和元年度については、平成30年1月1日～12月31日の間)の寄附金額

ふるさと納税に係る控除額の計算について

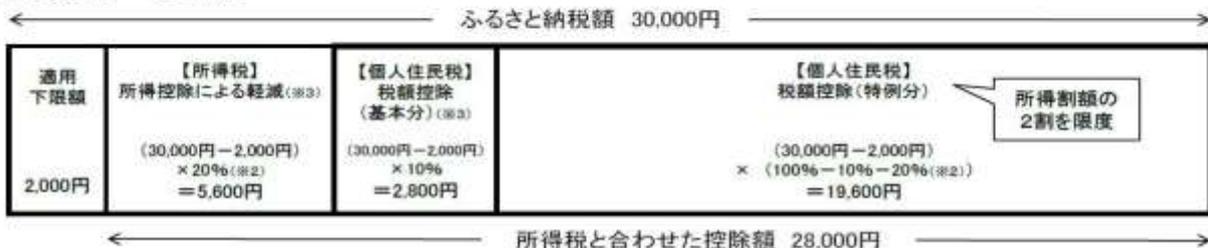
ふるさと納税に係る控除の概要

ふるさと納税(都道府県・市区町村に対する寄附金)のうち2,000円を超える部分については、一定の上限まで、次のとおり、原則として所得税・個人住民税から全額控除される。

- 所得税・・・(ふるさと納税額-2,000円)を所得控除(所得控除額×所得税率(0~45%※1))が軽減
- 個人住民税(基本分)・・・(ふるさと納税額-2,000円)×10%を税額控除
- 個人住民税(特例分)・・・(ふるさと納税額-2,000円)×(100%-10%(基本分)-所得税率(0~45%※1))
→ ①、②により控除できなかった額を、③により全額控除(所得割額の2割を限度)

(※) 平成26年度から平成50年度については、復興特別所得税を加算した率となる。

【控除イメージ(※1)】



※1 年収700万円の給与所得者(夫婦子なしの場合、所得税の限界税率は20%)が、地方団体に対し30,000円のふるさと納税をした場合のもの。
※2 所得税の限界税率であり、年収により0~45%の間で変動する。なお、平成26年度から平成50年度については、復興特別所得税を加算した率となる。
※3 対象となる寄附金額は、所得税は総所得金額等の40%が限度であり、個人住民税(基本分)は総所得金額等の30%が限度である。

ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設

○ 確定申告が不要な給与所得者等について、確定申告がふるさと納税を躊躇する原因となっている可能性があることから、ふるさと納税先団体数が少ない場合等に限り、ふるさと納税をする際にふるさと納税先団体に申請することによって、ふるさと納税に係る寄附金控除がワンストップで受けられる特例的な仕組みを創設する(平成27年4月1日以後に行われる寄附について適用)。

- ・ 確定申告を行った場合と同額が控除される。(本特例が適用される場合は、所得税控除分相当額を含め翌年度の住民税から控除される。)
- ・ マイナンバー、マイ・ポータルを活用した簡素化までの間の特例的な仕組みとして導入。
- ・ 地方団体の事務負担等を考慮し、5団体超へのふるさと納税を行う場合や、確定申告を行う場合は、確定申告により控除を受けることが必要。



総務省. 『ふるさと納税ポータルサイト』

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/080430_2_kojin.html

(参照2022 - 12 - 1)

(3) 添付資料②

ふるさと納税サイトはこちらをご確認ください

株式会社カリーグズ. 『ふるさと納税ガイド』

https://furu-sato.com/recommend_site (参照2022 - 12 - 1)

添付資料②